



2024年4月11日

各 位

会 社 名 株式会社ナ・デックス
代表者名 代表取締役社長 進 藤 大 資
(コード番号 7435 東証スタンダード)
問合せ先 経営管理部長 丸 山 哲 男
TEL 052-323-2211

「株式付与ESOP信託」導入に関するお知らせ

当社は、2024年4月11日開催の取締役会において、当社従業員(以下「従業員」といいます。)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社は、2024年3月7日に開示いたしました「NADEXグループ中期経営計画骨子(2024~2026)に関するお知らせ」のとおり、新たな成長軌道の基盤をつくり、持続的に企業価値を向上させることにより、ROE10%以上・PBR1.0倍超を達成するための取組みを掲げ、「安心をつなぐ企業グループ」の実現を目指すなかで、多様な人材が活躍できる環境づくりにおける「人的資本経営」の一環として、従業員の経営参画意識を醸成させることで「ステークホルダー経営」を実現することを企図し、当社の持続的な企業価値の向上に繋げることを目的に、本制度を導入いたします。

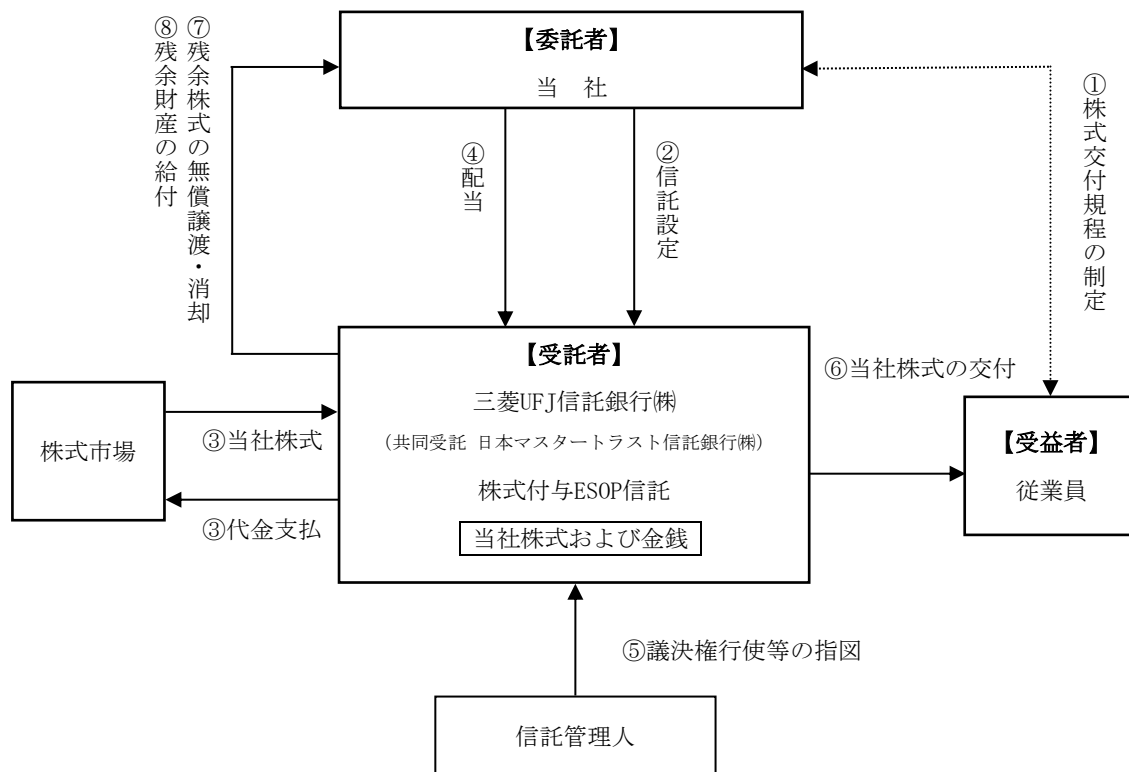
2. 本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用いたします。従業員インセンティブ・プランとしてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

3. 本制度の仕組み



- ① 当社は、本制度の導入に際して株式交付規程を制定いたします。
- ② 当社は金銭を拠出し、受益者要件を充足する従業員を受託者とするESOP信託を設定いたします。
- ③ ESOP信託は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。
- ④ ESOP信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑤ ESOP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
- ⑥ 株式交付規程に従い、一定の要件を充足する従業員に対して、当社株式が交付されます。
- ⑦ 信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度としてESOP信託を継続利用するか、ESOP信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定であります。
- ⑧ 信託期間満了時に生じたESOP信託内の当社株式にかかる配当金の残余は、ESOP信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了によりESOP信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、利害関係のない団体へ寄付を行う予定であります。

(注) 信託期間中、ESOP信託内の株式数に不足が生じる可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、ESOP信託に追加で金銭を信託することがあります。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|--------------|---|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| (2) 信託の目的 | 当社従業員に対するインセンティブの付与 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5) 受益者 | 当社従業員のうち、受益者要件を充足する者 |
| (6) 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| (7) 信託契約日 | 2024年4月15日 |
| (8) 信託の期間 | 2024年4月15日～2030年8月31日(予定) |
| (9) 制度開始日 | 2024年5月1日 |
| (10) 議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。 |
| (11) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (12) 取得株式の総額 | 467百万円 |
| (13) 株式の取得時期 | 2024年4月16日(予定)～2024年10月23日(予定)
※ただし、決算期(四半期決算期を含む)末日以前の5営業日から決算期末日までは除きます。 |
| (14) 株式の取得方法 | 株式市場より取得 |

以 上